

公民科（現代社会）における消費者教育の実践事例

1. 単元名 「自立した消費者」に向けて
2. 本単元の目標 「自立した消費者」になるためには、どうすればよいのか？
3. 学習指導要領における「消費者教育」の扱い
【高等学校学習指導要領解説公民編 現代社会より】

また、「消費者に関する問題」（内容の取扱い）については、契約に関する基本的な考え方について理解させ、契約が複数の意思表示の合致によって成立する法律行為であること、不完全な意思表示に基づいて行われる場合は契約が無効になったり、これを取り消したりすることができることを理解させるとともに、契約により生じる様々な責任についても理解させることが必要である。消費者問題については、「情報の非対称性」の観点から消費者保護の重要性を扱うだけでなく、消費者基本法や消費者契約法などを踏まえ、消費者の権利の尊重と消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切である。その際、例えば、高金利問題、多重債務問題などを扱い、消費者としての権利や責任について考察させることが大切である。また、例えば製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

4. 家庭科との関連－カリキュラムマネジメントの視点－
「家庭基礎」と「現代社会」の教科書を比較すると、共通している内容が多いが、家庭科では、特に契約に関する内容や消費者信用に関する内容（クレジットカードの仕組み）、多重債務に関する内容が公民科よりも詳細に取り扱われている。また、消費生活と環境問題を関連付けた学習内容も取り扱われており、公民科よりも幅広い視点での消費者教育がおこなわれている。
本実践例では、カリキュラムマネジメントの視点から、家庭科との連携を視野に入れ、家庭科で学習する契約や消費者信用に関した内容を活用することを想定した上で、公民科という教科の特性を生かし、消費者行政と法制度の面に焦点を当てた指導計画を提案する。
5. 「消費者教育の体系イメージマップ」における本指導計画の位置づけ
本指導計画では、重点領域のうち、「消費者の参画・協働」、「商品安全の理解と危険を回避する能力」、「トラブル対応能力」、「選択し、契約することへの理解と考える態度」に焦点を当てる。各領域において、取り扱うことを予定している学習内容は、以下の通りである。

重点領域	学習内容
消費者の参画・協働	消費者保護法、消費者主権、消費者運動
商品安全の理解と危険を回避する能力	情報の非対称性、依存効果、デモンストレーション効果
トラブル対応能力	消費者問題、クーリングオフ、製造物責任（PL）法、消費者庁、国民生活センター、悪質商法
選択し、契約することへの理解と考える態度	契約自由の原則、消費者契約法

6. 評価の観点

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題を身近なこととして捉えようとしている。 ・「自立した消費者」として適切な消費活動をしようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な消費者問題に関する問題を考察し、適切な対応方法を判断している。 ・「自立した消費者」になるために必要な視点について考察し、適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸資料から契約に関する必要な情報を収集している。 ・様々な消費者トラブルの事例から、その特色や問題点などを読み取っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約や消費者問題の背景に関する内容について理解している。 ・消費者を保護する法制度の内容について理解している。 ・消費者問題への対応方法について理解している。

7. 本単元の授業展開

時	過程	学習内容	生徒の活動	教師の活動と指導上の留意点
1 時間目	導入	<p>○学習課題の確認</p> <p>○身近な消費者トラブル</p> <p>○契約の成立について</p>	<p>○「自立した消費者」について、自分の考えをまとめ、周囲の生徒と意見交換する。</p> <p>○ワークシートの消費者トラブルの事例の「怪しい・ダメな点」と「とるべきだった行動」について考える。</p> <p>○『社会への扉』に掲載されている契約に関する問題を解き、契約の成立と生じる責任について理解する</p>	<p>○学習課題を提示し、「自立した消費者」について自分の考えをまとめ、周囲の生徒と意見交換するように指示する。</p> <p>○ワークシートの消費者トラブルの事例について、「怪しい・ダメな点」と「とるべきだった行動」を考えるように指示する。</p> <p>○契約に関する問題を解くように指示する。</p> <p>※『社会への扉』に掲載されている Q1～5 を使用する。</p>
	展開	<p>○消費者の権利と消費者行政、法制度について</p> <p>○消費者トラブルについての検討</p>	<p>○教師の説明を聞き、消費者主権や消費者行政、法制度について理解する。</p> <p>○消費者トラブルの事例を読み、各トラブルの「怪しい・ダメな点」、「対応する法律」、「とるべきだった行動」について予想する。</p>	<p>○消費者主権や消費者行政、法制度について、説明する。</p> <p>【説明事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報の非対称性」 ・「デモンストレーション効果」 ・「消費者基本法」 ・「特定商取引法」 ・「製造物責任（PL）法」 ・「消費者契約法」 ・「金融商品販売法」 ・「預金者保護法」 ・「消費者庁」「国民生活センター」 <p>○消費者トラブルの事例を提示し、各トラブルの「怪しい・ダメな点」、「対応する法律」、「とるべきだった行動」について予想するように指示する。</p>
2 時間目	展開		<p>○指定された事例の「怪しい・ダメな点」、「対応する法律」、「とるべきだった行動」についてグループ内で考える。</p> <p>○グループで考えた上記の3点について、グループの他のメンバーに報告する。</p> <p>○教師の解説を聞き、自分たちの検討結果と比較し、必要な場合は修正等をする。</p> <p>○各事例における検討内容を基に、グループで「だまされない川柳」を作成する。</p> <p>○作成した川柳を発表する。</p>	<p>○知識構成型ジグソー法を活用したグループ学習をおこなう。</p> <p>①同じ事例を検討するグループを編成し、前時で予想した3点について意見交換するように指示する。 (エキスパート活動)</p> <p>②違う事例を検討した人が一人ずついるグループを編成し、自分が検討した事例を報告し合うように指示する。 (ジグソー学習)</p> <p>③各事例について解説する。</p> <p>④各事例における検討内容を基に、グループで、消費者トラブルに巻き込まれないための方策を川柳にまとめるように指示する（「だまされない川柳」の作成）。</p> <p>⑤作成した川柳を発表する。</p>
	まとめ	<p>○「自立した消費者」になるためには</p>	<p>○「自立した消費者」になるためにどうすればよいのか、自分の考えをまとめる。</p>	<p>○「自立した消費者」になるためにはどうすればよいのかについて、自分の考えをまとめるように指示する。</p>